

戦略1	組織体制の強化			
3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標①】 中期計画等に基づく進行管理の徹底による効果的・効率的な事業執行（事業の必要性を見据え、再構築、見直しを実施）</p> <p>【目標②】 新人事制度に基づく有為な人材の育成及び組織執行体制の強化</p> <p>【目標③】 DX推進やポスト・コロナを踏まえた適時適切な業務改善による業務の効率化、デジタル化（業務の効率化に資する改善 年1件以上）</p>	実績 (2023年度末時点)及び要因 分析	<p>・「進行管理表」により事業の進捗状況の見える化を徹底するとともに、「業務報告会議」や「企画PT」を活用し質の高い事業を着実に実施した。</p> <p>・「研修実施計画」に基づき研修を実施することで、将来、組織の根幹となり、中核的な業務を担う職員の計画的な育成を図った。</p> <p>・新たにグループウェアを導入し、組織や職員各人のスケジュール管理及び会議室予約を一元化・効率化することで、業務の効率化を図った。</p>	
個別取組事項	到達目標	2023年度計画	2023年度実績	要因分析
進行管理手法の検証・見直し	①	<p>2021年度に策定した中期計画の達成に向け、引続き、進行管理に当たって、評価・見直しに至るマネジメントサイクルを実践し、確実に事業効果を確保</p> <p>中期計画の評価・検証結果を次期中期計画に確実に反映し、メリハリのきいた事業展開を実現</p>	<p>・「進行管理表」により事業の進行管理を徹底</p> <p>・第1期中期計画の実効性を担保するため、企画PTにおいて、予算要求を見据えた企画立案や事業実施に向けた具体的な内容の検討を実施</p> <p>・進捗状況や事業実績に基づき自己評価を行い、理事会及び評議員会に報告</p>	<p>・「進行管理表」により進捗状況の定点把握及び情報共有を図ることで、事業の進捗状況の見える化を徹底した。</p> <p>・「業務報告会議」や「企画PT」を活用し、質の高い事業を着実に実施した。</p> <p>・第1期中期計画に基づき、メリハリの効いた事業展開を実現した。</p>
新たな人材育成方針の確立	②	<p>新たな人材育成方針等を踏まえて、研修実施計画を策定し、将来、組織の根幹となり、中核的な業務を担う職員の計画的な育成に向け、コンプライアンス意識の浸透、専門的知識の取得や能力開発に資する研修を実現</p>	<p>・新たな人材育成方針等を踏まえて「研修実施計画」を策定</p> <p>・「研修実施計画」に基づき、職場研修として、従来から実施してきた「ハラスメント防止研修」等に加え、「コンプライアンス研修」をはじめ職員の業務遂行能力の強化に資する研修について内容を拡充して実施</p>	<p>・限られた人的資源の下、複雑多様化する新たな人権課題に確実に対応するため、専門人材の確保にとどまらず、専門業務に従事する職員の技能承継や能力向上を確実なものとするべく、組織体制及び業務遂行能力の強化に向け、研修実施計画に基づき、将来、組織の根幹となり、中核的な業務を担う職員の計画的な育成を図った。</p>
適時適切な業務改善（毎年度）	③	<p>職員の提案や意見を聴取する機会を生かし、職員への働きかけを強化</p> <p>職員からの提案や意見に対し、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先して改善（業務の効率化に資する改善1件以上）</p>	<p>・職員提案や意見を聴取する機会について、全職員向け一斉メールにて周知した後、課会等を通して、複数回にわたり積極的に働きかけを実施</p> <p>・職員からの提案に基づき、2024年度から面接相談の相談日を拡大</p> <p>・新たにグループウェアを導入し、組織や職員のスケジュール管理や会議室予約を一元化・効率化</p>	<p>・業務の効率化及びQOSの向上に資するよう、職員からの改善意見に基づき、相談事業について、2024年度から面接相談の相談日の拡大を行うこととした。</p> <p>・新たに導入したグループウェアにより、組織や職員各人のスケジュール管理及び会議室予約を一元化・効率化することで、業務の効率化を図った。</p>
団体自己評価	<p>・「進行管理表」による事業の進捗状況の見える化の徹底、「業務報告会議」や「企画PT」を活用した質の高い事業の実施というスタイルが、着実に浸透してきている。</p> <p>また、新たに策定した「研修実施計画」に基づき、将来、組織の根幹となり、中核的な業務を担う職員の計画的な育成を図っている。</p> <p>・加えて、職員提案による業務改善や新たに導入したグループウェアにより、組織や職員各人のスケジュール管理及び会議室予約を一元化・効率化することで、着実に業務の効率化等を推進している。</p> <p>引き続き、各取組を推進し、組織体制の一層の強化を図っていく。</p>			

戦略2	自主財源の確保		
3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標①】 研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 (講師出講 150 団体以上)</p> <p>【目標②】 自治体からの受託等事業の拡大 (年2団体)</p> <p>【目標③】 賛助会員の魅力作りと収入の確保 (1,250千円以上)</p>	実績 (2023年度末時点)及び要因 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・研修申込団体の要望に応じたきめ細やかな研修カリキュラムの作成や、オンラインや録画による研修手法の取入れ等により、専門員派遣研修事業については、2022年度に比べて30.0%増の大幅増となった。一方で、研修講師出講については目標を達成することができなかった (研修講師出講事業・専門員派遣研修事業講師出講:106団体)。 ・自治体からの研修企画の受託については、積極的な営業活動により、2023年度は2022年度に引き続き2団体から研修企画を受託し、目標値を達成するとともに、2024年度からは新たに1団体が追加され、計3団体から受託する予定である。 ・賛助会費については、積極的なPR等を行い、2022年度と比べて16.6%増の大幅増となり、目標金額を達成した (1,283千円)。

個別取組事項	到達目標	2023年度計画	2023年度実績	要因分析
研修講師出講事業、派遣研修事業の回復と積極的な実施	①	<p>研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 自治体や民間企業などの人権啓発担当者や研修受講者などのニーズに即応した事業の見直し 新たな企業支援に向けた取組の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講師出講事業 出講先:80団体、出講回数:190回 ・専門員派遣研修事業 派遣先:延べ26団体 ・研修講師出講事業、専門員派遣研修事業ともに、研修申込団体の要望に応じたきめ細やかな研修カリキュラムの作成、オンラインや録画による研修手法等を採用 ・企業支援に向けた取組として、研修講師出講事業の研修講師に対する研修内容について検討を行い、2024年度に「企業と人権」についての研修を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講師出講事業、専門員派遣研修事業ともに、研修テーマは人権全般に関するものや個別の人権課題に関するものなど多岐に渡るが、研修申込団体の要望に応じたきめ細やかな研修カリキュラムを作成したほか、オンラインや録画による研修といった手法等を取り入れて、効果的・効率的に実施した。 ・研修講師出講事業については、2022年度に比べて、出講先は87団体から80団体へ減 (7団体・8.06%減)、出講回数は198回から190回へ減 (8回・4.04%減)となったものの、専門員派遣研修事業については、2022年度に比べて、20団体から26団体へ増 (6団体・30.0%増)と、大幅増となった。
自治体からの受託等事業の拡大	②	<p>自治体からの受託等事業の実施 区市町村等に対して、新たに「事業案内」を活用することも加味し、センターの事業実績や強みなどを積極的にPRする営業活動の実施 委託者のニーズや最新の人権課題等に即したカリキュラムの提案など魅力ある事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画研修 2023年度は引き続き2団体から受託 (職員研修・区民向け講座) 2024年度は新規に1団体から追加受託予定 (区民向け講座) ・人権センターの事業実績などを取りまとめて作成した冊子「事業案内」を用いて、役職員がトップセールスを積極的に実施 ・自治体の要望に応じた事業実施が評価され、2022年度に引き続き、2023年度においても企画研修を受託 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続受託した区民向け講座については、自治体の要望に応じ、講演会や映画上映・トークなどで構成される区民向け人権連続講座を提示した対応が評価され、2022年度に引き続き、2023年度においても企画研修を受託した。 ・人権センターの事業実績などを取りまとめて作成した冊子「事業案内」を用いて、役職員が区市町村にトップセールスをかけ、新たな受託獲得に努めた結果、2023年度は2022年度に引き続き2団体から研修企画を受託し、目標値を達成するとともに、2024年度からは新たに1団体が追加され、計3団体から研修企画を受託する予定である。
賛助会員の募集に係る広報の強化	③	<p>センターが発行している情報誌への掲載や、講座、学習会等の行事の実施時など、あらゆる機会を捉えたPR活動の実施 ホームページによる申込手続の簡便性をこれまで以上にアピールするとともに、賛助会員の一層の確保に向け、ホームページ内の誘導線を明示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・学習会等のあらゆる機会を捉え、賛助会員のPRを実施 ・「TOKYO人権」や「事業案内」にも賛助会員制度の案内を掲載 ・センターHPの賛助会員制度案内ページの記載内容を見直し ・賛助会費 (団体会員及び個人会員合計) 1,283千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員確保のため、2022年度に引き続き、講座・学習会等のあらゆる機会を逃さず積極的にPRを行なった。 ・また、センターが発行している情報誌「TOKYO人権」や人権センターの事業実績などを取りまとめて作成した冊子「事業案内」にも賛助会員制度の案内を掲載し、賛助会員確保に向けたPRツールとしても活用した。 ・加えて、センターHPの賛助会員制度案内ページについて、申込み方法がよりわかり易くなるよう、文言やレイアウト等を見直した。 ・これらの取組みの結果、2022年度に比べて、賛助会費は1,100千円から1,283千円へ増 (183千円・16.6%増)と、大幅増となり、目標金額を達成した。

団体自己評価	<p>・団体の要望を反映したきめ細やかな研修カリキュラムの作成や、積極的なPR活動等により、派遣研修事業や企画研修、賛助会費が増となるなど、各取組を着実に推進してきた。 引き続き、各取組を推進し、公益財団法人の位置付けを踏まえつつ、可能な限り自主財源の確保を図っていく。</p>
---------------	---

戦略3		啓発機会の拡大と実施事業の質の強化			
3年後 (2023年度)の 到達目標		<p>【目標①】学校や企業など現場のニーズを反映した事業の見直し(体験学習会25回、出張展示18回)</p> <p>【目標②】特別展示等を活用した新たな事業の展開</p> <p>【目標③】都民講座の会場参加者とライブ配信視聴者獲得。「人権について考えるきっかけになった」と評する受講者の割合(85%)</p>	実績 (2023年度末時点)及び要因 分析		<p>・体験学習会を32回、出張展示を27回実施し、いずれも目標値を達成した。</p> <p>・ユース世代及びユース世代に接する人々を対象に「人権ディフェンダーになるための集中プログラム」を実施したほか、子供の権利をテーマとした特別展示「セサミストリートの仲間たちと学ぼう!子どもの権利」を実施した。</p> <p>・会場参加者及び配信視聴者数の目標値を達成することはできなかったものの、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施した。</p> <p>・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合は93.7%となり、目標値を達成した。</p>
個別取組事項	到達目標	2023年度計画	2023年度実績	要因分析	
アウトリーチ活動に活用可能な展示の充実・強化	①	アウトリーチ活動に活用可能となるオンラインコンテンツの拡充に向け、展示内容を強化 出張展示キットの効果的な運用の検討	<p>・これまでのパネル展示を主とした展示内容から、PR動画やパネル、関連映像、関連書籍、体験キット等のバラエティに富んだ内容に展示内容を強化するとともに、出張展示キットを効果的に運用</p>	<p>・アウトリーチ活動に活用可能な展示内容の検討を進め、オンラインコンテンツの拡充に向け、展示内容を質・量的に強化したほか、出張展示の効果的な運用に向け、複数のテーマを組み合わせた出張展示など、現場の意見や要望を踏まえ、適時適切な展示を提案した。</p>	
出張展示・体験学習会の充実・強化	①	体験学習会の実施回数25回 出張展示実施回数18回(うち新規の場所以外の出張展示1回) 体験学習会や出張展示方式を一層活用し、学校などにおける外部研修への参加機会を拡充	<p>・体験学習会 32回実施</p> <p>・出張展示 27回実施(うち新規の場所以外の出張展示11回)</p> <p>・出張学習会 7回実施</p>	<p>・体験学習会については、学校の要望に合わせたオーダーメイド型で学習会をコーディネートした。</p> <p>・出張展示については、オンラインコンテンツの拡充に向け、展示内容を質・量的に強化した他、出張展示の効果的な運用に向け、複数のテーマを組み合わせて実施した。</p> <p>・また、体験学習会や出張展示方式を一層活用し、出張学習会として、小・中学生等を対象に、人権プラザで人権問題に関する出張学習会を実施した。</p> <p>・これらの取組により、2022年度に比べて、体験学習会は25回から32回へ増(7回・28%増)、出張展示は17回から27回へ増(10回・58.8%の増)、出張学習会は5回から7回へ増(2回・40%の増)と、いずれも大幅増となり、目標値を達成した。</p>	
「特別展示」等を活用した新たな事業の展開	②	若年層を対象にした新たな参加・体験・交流型事業及び展示等の展開 動画配信や特設サイトの設置など、より効果的なオンラインコンテンツの検討・充実 前年度までの特別展示の成果の展開及び常設展示化の検討	<p>・ユース世代を対象に「人権ディフェンダーになるための4日間集中プログラム」を実施</p> <p>・ユース世代に接する人々を対象に「人権ディフェンダーになるための2日間集中プログラム」を実施</p> <p>・特別展示の大規模リニューアルを行い、子供・ユース世代を中心に全世代が人権を学ぶための基礎的な取組として、子供の権利をテーマとした特別展示「セサミストリートの仲間たちと学ぼう!子どもの権利」を実施</p> <p>・セサミストリートの写真・立体フィギュア等を用いて、子どもの権利条約に関する解説等を行う他、多様性をテーマにしたセサミストリート動画コンテンツや関連書籍等も併せて公開・展示</p>	<p>・ユース世代を対象に、体験型学習やフィールドワークを取り入れた問題解決型のプログラムを実施したほか、ユース世代に接する人々を対象に、人権教育の基礎を学び、人権への理解を深め、ユース世代の人権を守るための心構えを学ぶプログラムを実施した。</p> <p>・特別展示を、子供にも理解しやすい、親しみのある展示とするため、セサミストリートのキャラクターをガイド役として採用した。</p> <p>・また、特別展示のオープン時には、より多くの方に情報提供を行うため、関係者・プレス等に向けたお披露目会を実施したほか、近隣の小学校の児童を招き、セサミストリートのキャラクターとのふれあい体験を含んだグリーンディングイベントを実施した。</p>	
都民講座のオンライン配信の推進	③	従前のチラシ配布に加え、HPやSNS等のWebを活用した広報を展開するほか、必要に応じてハイブリッド方式も取り入れ、会場参加者とライブ配信視聴者を確保(年800人目標)	<p>・都民講座について、学校・公立図書館・社会教育施設等へのチラシ配布や、HPやSNSでの情報発信、都庁記者クラブを通じた情報リリースに加え、新たに有料プレスリリース配信サービスも活用</p> <p>・都民講座(対面・オンライン併用) 4回実施</p> <p>516人受講(会場参加者166人、ライブ配信視聴者350人)</p> <p>・会場では聴覚障害者向けに手話通訳、オンラインではUDトークを使った配信を実施したほか、希望に応じて、視聴覚障害者向けの点字資料、託児の手配も行うなど、参加者の多様なニーズに応えられるよう対応を行った。</p>	<p>・都民講座については、これまでの広報に加え、新たに有料プレスリリース配信サービスも活用し、多面的な広報を行なった。</p> <p>・加えて、2022年度に引き続き、全て対面とオンライン併用のハイブリッド方式で実施した。</p> <p>・開催回数が2022年度の6回から2023年度は4回となったことから会場参加者及び配信視聴者数の目標値を達成することはできなかったものの、各講座の平均受講者数は、2022年度の114人から2023年度は129人へ増加した。また、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施し(ワークショップの開催、フォローアップテキスト(事後学習資料)の提供、フォローアップ・ジャーナル(事後学習記事)の提供)、目標人数の確保に努めた。</p>	
「人権について考えるきっかけになった」受講者の割合向上	④	社会情勢の変化への対応とともに、社会的な関心の高いテーマを取り上げるなど、講座の質の向上を実現 アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合85%	<p>・都民講座の実施に当たっては、社会情勢の変化を的確に捉え、社会的な関心の高いテーマをタイミグ良く取り上げた。また、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施すこと等で、講座の質の向上を図った。</p> <p>・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合 都民講座全4回の平均で93.7%</p>	<p>・無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)や多様な性が認められる社会を取り上げた講座等、社会情勢の変化への対応や社会的な関心の高いテーマを取り上げ講座を開催した。</p> <p>・都民講座のフォローアップ企画では、ワークショップの開催、フォローアップテキスト(事後学習資料)の提供、フォローアップ・ジャーナル(事後学習記事)の提供などを実施し、講座の学びの深化と質の向上を図った。</p> <p>・これらの取組の結果、2022年度に比べて、「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合は、84.5%から93.7%へ増となり、目標値を達成した。</p>	
団体自己評価	<p>・体験学習会及び出張展示では、実施回数が、それぞれ前年度比28%増、58.8%増を達成した。また、ユース世代及びユース世代に接する人々を対象とした新たな参加・体験・交流型プログラムを実施したほか、子供・ユース世代を中心に全世代が人権を学ぶための基礎的な取組として特別展示を行った。実施に当たっては、子供にも理解しやすい、親しみのある展示とするため、セサミストリートのキャラクターをガイド役として採用したり、グリーンディングイベントを開催するなど積極的なPRを行った。加えて、都民講座では、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められる試みを行うなど、各事業において様々な工夫や多様な取組を行った。</p> <p>引き続き、啓発機会の拡大と実施事業の質の強化を図っていく。</p>				

戦略4	東京都人権プラザのPR強化
3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標①】自治体の人権研修受託拡大に向けた区市町村等への積極的なPR活動(年10回以上)</p> <p>【目標②】都内学校の社会科見学の受入れ増やWebを活用したPR活動(社会科見学100校)</p> <p>【目標③】プラザHPを活用した効果的な情報発信</p> <p>【目標④】当事者に由来する情報の発信によるプラザの認知度向上</p>
実績 (2023年度末時点)及び要因 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の場等を活用したPR活動や自治体への役員による営業活動を積極的にを行い目標値を達成した。 ・都内社会科見学の受入れについては目標値を達成することはできなかったものの、自治体等へのPR活動等に努めたほか、講座等についてYouTubeにてアーカイブ公開を行うなど、Webを活用したPR活動を推進した。 ・展示室の入場者数については、2022年度に比べて11.02%増となった。 ・HPの多言語化を促進するため、プラザHPに中国語版ページを設置した。 ・TBSラジオ「人権TODAY特別編ダイバーシティ・トーク」(全6回)において、性の多様性をテーマに当事者に由来する情報発信を行った。

個別取組事項	到達目標	2023年度計画	2023年度実績	要因分析
区市町村等へのPR活動の実施	①	「人権施策推進都区連絡会全体会」などの会議の場等を活用したPR活動の展開や自治体への役員訪問による営業活動の実施(年10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権施策推進都区連絡会全体会」などの会議の場等を活用したPR活動及び自治体への役員訪問による営業活動 10回実施 ・2023年度は2022年度に引き続き2団体から研修企画を受託するとともに、2024年度からは新たに1団体が追加され、計3団体から研修企画を受託 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村等へのトップセールスやPRを行うに当たり、センターの事業内容を分かりやすく伝え、効果的にアピールするための営業ツールとして、センターの事業実績などを取りまとめた冊子「事業案内」を用いて積極的に営業活動を行ない、目標値を達成した。
社会科見学受入れ増の取組の実施	②	イベントや講座実施等の機会を捉え都内学校に対しプラザ事業のPRを行うほか、イベント動画などを活用し、教育庁・区市町村教育委員会等への働きかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・都内学校の社会科見学の受入れ88件(修学旅行は15件) ・展示室の入場者数4,522人 ・都内区市町村教育委員会等を訪問しプラザをPR ・近隣の小学校の児童をセサミストリートのグリーンングイベントに招待しプラザをPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・都内社会科見学の受入れについては、新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類に移行し、社会科見学や修学旅行の受入れが回復してきたものの、感染対策に慎重な学校等もまだあり、目標の100校を達成することはできなかった。しかし、受入れ数増に向け、自治体等を訪問しプラザをPRしたほか、近隣の小学校の児童を、セサミストリートのキャラクターとのふれあい体験を含んだグリーンングイベントに招待するなど、プラザのPRに努めた。 ・展示室の入場者数については、2022年度に比べて、4,073人から4,522人へ増(449人・11.02%増)となった。
Webを活用したPR活動	②	プラザのイベントや講座の動画配信を推進するとともに、それらの動画配信を活用したPR活動の強化 出張展示等における動画活用の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の利便性を考慮し、対面に加えて、可能な講座についてはオンラインでも実施 ・企画展示附属事業でのトークセッション及び都民講座全4回について、YouTube(センター公式チャンネル)にてアーカイブ公開を実施 ・出張展示では、企画展示のPR動画や映像を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等について、YouTubeにてアーカイブ公開を行うなど、Webを活用したPR活動を推進した。 ・出張展示では、企画展「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から20年」のPR動画や「人権カルチャーステーション」の映像など、オンラインコンテンツの活用を図った。
人権プラザHPの充実強化	③	アクセス解析ツールの分析データを活用した効果的かつ効果的な情報発信の実現 プラザホームページ掲載情報の充実(中国語版ページの設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス解析ツールの分析データを活用し、一部のページについて文言等を見直し ・プラザHPに中国語版ページを設置し、情報提供の多言語化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者が使いやすい親しみやすいホームページであり続けるため、常に閲覧者目線を意識し、タイムリーな情報の更新や、分かりやすいページの作成に努めた。 ・また、より見やすいサイトとするため、適時適切にコンテンツを整理・改善した。 ・加えて、多言語化を促進するため、プラザHPに中国語版ページを設置した。 ・更に、HPを活用した効果的な情報発信を可能とするため、更新のタイミングでX(旧Twitter)でも情報発信を行なった。
当事者の声を広く収集し、効果的に情報発信する方法の検討・実施	④	新たな当事者を起点とした事業の実施 都庁各局や関係団体等との連携や事業成果の発信など情報発信の強化 障害当事者を起点とした発明品や発明プロジェクトの成果物を活用した人権学習会等や当事者を講師とする体験学習会の継続実施(年20回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが提供する人権啓発番組「人権TODAY」(TBSラジオ)において、新たに「人権TODAY特別編ダイバーシティ・トーク」(全6回)として、性の多様性をテーマに、当事者を含むゲストを迎えて放送するとともに、Podcastでアーカイブ配信を実施 ・障害当事者を起点とした発明品や発明プロジェクトの成果物を活用した人権学習会等や当事者を講師とする体験学習会29回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権TODAY特別編ダイバーシティ・トーク」(全6回)において、性の多様性をテーマに、「井手上漠さん(ジェンダーレスモデル)に聞く」、「日本のLGBTQ運動の変遷」、「LGBTQの子育て」、「子供たちに『じぶん、まる！』を届ける」、「作家・安堂ホセさんに聞く」、「トランスジェンダーのこれまでとこれから」として、当事者を含む多彩なゲストを迎えて、当事者の声を効果的に情報発信した。 ・人権学習会ではウェルカムトイレなどの発明プロジェクトでの成果物を活用し、また、体験学習会では障害当事者を講師に迎えて実施した。

団体自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・役員により自治体への営業活動を積極的に行ったほか、講座等についてYouTubeにてアーカイブ公開を行うなど、Webを活用したPR活動を推進した。また、HPの多言語化を促進するため、プラザHPに中国語版ページを設置したほか、センターが提供する人権啓発番組「人権TODAY」(TBSラジオ)で特別編を企画し、「人権TODAY特別編ダイバーシティ・トーク」(全6回)として、性の多様性をテーマに、当事者に由来する情報発信を行うなど、多方面からのアプローチを行った。引き続き、プラザのPRの強化に積極的に努めていく。
---------------	---

共通戦略

2023年度計画	2023年度		団体自己評価
	実績	要因分析	
<p>対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70% (9件/13件) 以上のデジタル化を達成する。</p>	<p>・対都民・事業者等を対象とした手続きのデジタル化 100% (12件/12件) 実施</p>	<p>・一般相談・法律相談の予約申込み、「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の予約申込み及び図書類の貸出申請・貸出登録のデジタル化を実施した。これらの取組の結果、デジタル化100%となり、目標値を達成した。</p>	<p>・対都民・事業者等を対象とした手続きについて、着実にデジタル化を図ることで、デジタル化100%を達成することができた。</p>

所管局等所見

戦略①については、効率的・効果的な事業執行を実現するため、企画PTにおける具体的な事業内容の検討や定期的な進行管理会議の徹底に取り組んでいる様子が見られた。また、職員の更なる能力開発のため「職員研修基本計画」を策定し、新たに「コンプライアンス研修」等を実施するなど、将来を担う人材の育成に対しても注力していることが分かった。

戦略②については、研修講師出講事業・派遣研修事業において、対面とオンラインの双方で実施する等、柔軟に対応しており、出講実績増加のための努力が見られた。また、自主事業収益である賛助会員の確保についても、広報強化等により、目標を達成している。

戦略③については、出張展示やオンラインコンテンツを活用し、企業等に対する人権啓発の有効性を高めるためアウトリーチ活動を行うなど、積極的な啓発活動を実施している様子が見られた。また、受講者の平均93.7%が「人権について考えるきっかけになった」と回答するなど、効果的な講座を実施しており、引き続き、質の高い事業を展開してもらいたい。

戦略④については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会科見学等の受入れが増加するなど、展示室の来場者数も回復傾向にあるため、展示の内容等を充実させ来場者の増加につなげていってもらいたい。また、若年層を対象にした新たな参加・体験・交流型事業・展示の展開として、セサミストリートとコラボした特別展示等、効果的な情報発信に努めており、こうした対象者の拡大にも取り組んでもらいたい。

今後も、様々なツールを活用しながら、効果的な事業執行を実施するとともに、人権課題が目まぐるしく複雑化・多様化している中、人権問題の専門団体として、都民への普及啓発に積極的に取り組んでいく等、都民の役に立つセンターとして機能することを期待する。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略3「啓発機会の拡大と実施事業の質の強化」について、主に、オーダーメイドの体験学習会やオンラインコンテンツを活用した出張展示、企業等に対するアウトリーチ活動など、積極的な啓発活動を実施し、「啓発機会の拡大と実施事業の質の強化」という戦略のとおり、量と質の両面において、取組を大きく前進させた。

その他の戦略においても、賛助会員の確保で目標を達成するなど自主財源の確保に向けた取組も継続しており、また、研修等を通じた人材育成に注力しつつ、新たなグループウェアを導入するなど、業務効率化に向けた取組を通じた組織体制の強化も着実に進めている。

引き続き、収支状況等を踏まえながら、人権課題の専門団体として、各種事業を積極的に推進し、人権課題が一層複雑化・多様化する中においても、都民の関心や時勢に即した団体の取組がより一層浸透していくことを期待する。